

農業委員会だより

第7号

発行日：平成29年4月1日

発行：大町市農業委員会

編集：農業委員会だより
編集委員会

大町市大町 3887
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



春の訪れ 福寿草

福寿草は、次第に輝きを増す日差しの色を象徴するような鮮やかな黄色が、ようやく雪が融けて表面を見せた褐色の大地に一段と映え、雪国ならではの感動を与えてくれます。

まだまだ寒さが残る早春に、この花を見てこれから本格的に始まる農作業の安全と穏やかな天候の下豊作を願う農業者は多いのではないのでしょうか。

農地の利用最適化にむけて

市長との懇談会から

農業委員長 宇留賀 義孝



地域の産業を支える柱として

もう一度農業を元気にしたい。これが私たち農業委員の切なる願いです。先祖代々受け継いできた農地は、豊かな実りをもたらす宝ですが、磨かなければその輝きを保つことはできません。

委員会の改革により、農地等利用最適化推進施策の改善について意見を述べることで責務とされたことから、これまでの建議に代えて市長に対し意見を提出し、意見交換のための懇談会を行いました。

意見書の項目と意見交換の内容は次の通りです。

① 特色ある農業への転換について

当市にとって、稲作に加え経営を支える農作物の生産

体制を確立することが課題ですが、経営を積極的に支える収益性の高い作物と共に、高齢化、後継者不足に対応して少ない設備と労働力で栽培できる作物の両方を進める必要があります。市がリーダーシップを持って推進して欲しい。

回答 農業経営の推進と農村の維持という二つの視野を軸に据えながら進めていく。

② 遊休荒廃農地と減反政策について

農地中間管理機構の積極的関与を促し、補助金の見直しなどの政策と有害鳥獣対策の推進を要請。

回答 農地中間管理事業は、窓口を受託している支援センターと連携しながら調整したい。有害鳥獣対策については、これまで被害の少なかった地域にも被害が拡大している中で、啓発活動を行い結束を促す。

③ 補助制度について

稲作からの転換助成、多面的機能支払の適用区域拡大、

軽油引取税の減免恒久化など県、国に対して市の実情に合った補助制度を提言し実現に尽力願いたい。

回答 米については、市独自の政策の検討も含め、国に要望していきたい。多面的機能支払については、活動組織の負担を軽くするようこれまで同様支援を行う。軽油引取税についても、その本来の意義を踏まえて、免除の継続を要望する。

④ 継続的な農業経営のための後継者育成と食農教育の推進について

担い手となる農家の育成支援、特に新規就農者への支援と学校教育における農村文化の学習、農業体験教育の推進を要請。

回答 農業体験については、民泊を含めて市内の子どもたちにも進めていきたい。学校給食への食材供給、地産地消については、JA大北の取り組みを高く評価し、支援するとともに農業、商業、観光業との組み合わせによるグリーンツーリズムのような取り組みを検討したい。

⑤ 小規模農家・兼業農家について

回答 定年退職後の就農について、新しい農地維持の担い手として位置づけ、支援していきたい。

⑥ 農業委員会の組織・運営強化について

農業委員会改革によって、農業委員会の任務が強化されたので、電算システムを含め市と農業委員会との連携強化、事務局体制の強化、予算の充実を要請

回答 農地情報の公開に合わせ、遊休農地の発生防止、農地の有効活用、農業政策の立案に必要な基礎情報を確実に把握するために、しっかりとした事務局体制の維持を心がける。

平成30年4月には、新たに農地利用最適化推進委員を設置することになるので、その活動に必要な予算については、確保していきたい。

⑦ 再生可能エネルギー発電について

農林水産業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律が制定され、市町村の



基本計画の中で発電施設の整備を促進する区域を設定することによる転用優遇措置が可能となっているが、この計画を検討する場合には、農業委員会と十分に協議すること。市の「開発指導要綱」の運用に当たって、農業委員会との適切な連携を保つこと。

回答 優良な農地で太陽光発電を始めるケースが相次ぎ、景観や環境、耐用期限経過後の施設更新などについての懸念があるため、県でも一定のルール作りを進めている。優良農地はしっかりと守っていくという考え方はこれまで通り堅持して、秩序ある自然エネルギー利用を図っていききたい。

農地調査にご協力ください

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農地利用の最適化が必須業務となりました。遊休農地の発生防止・解消対策に引き続き力を入れて取り組んでいくために、昨年10月～12月にかけて各委員が担当地域を調査確認しました。

- (1) 農地 肥培管理されている農地（保全管理地を含める）
- (2) 遊休農地 一年以上管理されていない（保全管理地は含めない）
- (3) 荒廃農地 復旧が不可能と思われる
- (4) 転用農地 他の用途に転用されている農地
- (5) 農地台帳に記載されていない農地（現状は農地）
- (6) 判断に迷う農地（一筆の半分が森林化等）

空中写真に登記上の筆界を割り付け、面積、所有者などを記載した地図を使って、現

況を確認し、調査結果を記録しました。

遊休農地は、耕作者の利用意向を調査し、中間管理機構や農協への貸付希望については該当する機関へ連絡、その他の場合には回答から半年後に再調査します。この再調査で状況が改善されていない農業振興地域内の農地については、農地中間管理機構と協議するよう勧告します。勧告が出された農地については、翌年度から固定資産税額が1・8倍になります。

荒廃農地については、農業委員会総会で非農地と決定します。

転用農地については、許可が必要か調査し、未許可のものについて、必要な手続を行うよう指導します。

農地台帳に記載されていない農地は、新たに登録し、判断に迷う農地は、農業委員会として協議し、処理を決定します。

農地パトロールは、



長期間放置され山林化している荒廃農地

農地基礎情報を収集、把握し、これからの遊休農地対応策を考えるための不可欠な活動で、毎年行っています。

このため、農業委員や調査員が農地へ立ち入りたり、お話を伺ったりすることもありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、全農地を農地中間管理機構に貸し出すと、機構集積協力金の交付、固定資産税の減免などの措置もありますので詳しくは農業委員または事務局までお尋ね下さい。

（伊藤 宏昭）

農地相談会から

農地部会長 傳刀 敬一

平成28年度農地相談会を11月27日（日）午後1時から4時まで市役所で行い、各地区の農業委員9名が相談に応じました。

昨年度の反省を踏まえ、待ち時間の短縮と相談時間が均一になるよう配慮しました。相談者は、15人、地区別では、大町8人、平2人、常盤2人、社3人で美麻と八坂の方はいませんでした。

年齢は40代から90代まで幅広い年齢層の方々においでいただき、農地を売りたい方が2名、買いたい方が3名、貸したい方が5名、借りたい方が6名、そのほか地目変更や太陽光発電についてなど4名の方からのご相談がありました。

農地を売りたい、貸したいという方は年齢や農機具の老朽化などを理由に上げる方が多く、買いたい、借りたいという方の多くは非農家の方でした。

現在、ほ場整備が終わっている水田を中心に大規模農家への土地の集積が進んでいます。

すが、畑や耕作条件の劣る水田は、なかなか借り手が見つからず、草刈りなどの保全管理をしているだけという農地が徐々に増えています。買いたい、借りたいという方については農地法に基づく農業委員会の許可が必要ですので、耕作面積や農機具、労働力などの要件を説明し、その方のご希望に添える方策を助言させていただきます。

農地の仲介情報は、いったんお預かりしてその地区を担当する農業委員と連絡を取り、後日条件に合いそうな方がおいでになれば紹介しています。中には、たまたま当日お見えになった方同士で紹介させていただいたケースもありました。

こうした農地の情報が増えれば増えるほどマッチングの可能性も高まりますので、普段から農地のご相談をお寄せいただき、少子高齢化がますます進む社会の中で、皆様から必要とされる農業委員会でありますように、一層努力していきたいと思っております。

新鮮、おいしい、安い

農産物直売と食育



学校給食では、地場産農産物の使用を増やす取り組みが行われています。大町市の農業は稲作が中心ですから、学校給食に使われるお米は、もちろん市内で採れるものを使用しています。では、おかずに使われる農産物はどうでしょうか。これまで、県内の他の地域と比べて、少なかつたというのが本当のところでは、市内の学校では、子どもたちの給食を大変重視していて、各学校でそれぞれに

献立を作り、調理する自校方式をとっています。他の市町村では、給食センターで一括調理して配送する方式が主流になっていきます。この方が、効率的で費用もかからないのですが、学校行事などに合わせて作りたての食事をおいしく食べてほしいという願いから自校方式を続けています。ありとあらゆる食材が手に入る現在の環境で、おいしく食べて健康な生活を送るために、食べることにしているの知

識や習慣を身につけることは大変重要です。

農業委員会では、平成26年から、学校給食に市内産の農産物を使用する取り組みを始めた。市内各校の栄養士、教育委員会事務局、市内農産物直売所、JA大北、生産者の皆さんなどに呼びかけて地産地消推進会議を開き、学校給食への市内産農産物使用を促進するための意見交換を行いました。

その中で、まとまった量の農産物を供給する仕組みが重要であることが明らかになり、平成27年度からは、JA大北が農家を募り、学校給食へ

食材を提供する取組を始めました。

こうした活動を通じて、市内産農産物の使用量も徐々に増えつつあります。

当面の課題は、地産地消に向けた農産物の供給量が少ないことから、あらかじめ学校給食向けに栽培する必要があり、生産者にとっては、確実に納品できるように作物の育成を管理することが負担となりま

奥原 和正さん (23歳)



奥原さんは、青年等就農計画を作成し、市の認定を受けた認定新規就農者です。

私は、生産者と消費者が近い関係である農業が良い農業だと思っています。どんな人が作っているのかがよく分かり、安心でき、生産者も身近な消費者の安全、安心を心がける関係が望ましいと思うからです。自分が食べておいしく、安心できる野菜作り、地産地消をしていきたいと思っています。年々天候不良で、米作りが難しくなっています。1人年間、60kg食べてもらえれば米作りをしている私としては、

嬉しいです。

よくテレビなどのダイエツト番組で、低糖質ダイエットなどで米を食べない、レストランのセットメニューなどで、お米を食べずに捨てるという放送を見ると、悲しくなりま

す。お米のほかに、祖父が始めた、ぶなしめじも年間を通して出荷しています。生産量では、大手企業には勝てませんが味には自信があります。ぶなしめじは、鍋ものだけ

ではなく、色々な料理に適用できる食材です。大町市内の青果店、JA大北直売所、大町社、松川アルプス一番、常盤ええっこの里でお求めいただけます。

最後に、農業は大変な職業ですが、お米、野菜がおいしかったと声をかけて下さる方がいます。その言葉がすごく嬉しくて、これからは沢山の人の「おいしい」を聞ける農業を続けていきたいと思っています。

編集後記

雪も融け、また農作業に追われる時期に突入しました。

私が担当する美麻地区は、昨年8月初旬にゲリラ豪雨があり、土砂崩れで田んぼに木が倒れ込んだり、畦が崩れ落ちるといった被害がありました。また、ソバの開花時、長雨の影響で収量が激減してしまいました。

「深刻化する地下水の枯渇」というアメリカ農業のインターネット記事に目が留まりました。「アメリカ西部の半乾燥地帯は、地下水を利用した灌漑による大規模農業が盛んだ。しかし長年地下水を汲み上げたため、地下水が枯渇、また塩分の集積により米国の灌漑農業が危ない。世界の16%を占める米国の穀物生産が落ち込むかもしれない」そうです。

トランプ大統領はどんな農業政策をするのでしょうか。ともあれ、今年は平穏な天候であることを願っています。

(小林 稔)

